

幼児の生活指導

△日本における今日の課題△



I

日本の学校教育に生活指導ということばが広く登場したのは戦後アメリカの指導によるものであるが、従来から日本の学校教育では修身科として、また小集団主義教育、生活綴方運動、生活修身、公民科、社会科として取り上げられている。幼児教育においても永く躾の教育として行なわれている。また現代では昭和二十一年文部省発行の幼児教育の手びきに生活指導として、その方向が示されて以来、教育の現場では一般的に教育要領に示された健康、社会の二領域に一応関係づけた自主的人間形成の教育と解されているようと思われる。しかし、これらの目標、内容、方法は、その時代の為政者、それぞれの論者の学問的立場、或いは実践者のよりどころによつて異つてゐる。このことはアメリカの生活指導の方向をみても、その発生から社会学的立場、心理学的立場など種々あるようである。

II

平岡節

日本は第二次世界大戦後、民主主義社会形態をとっている。しかしこれは歐米における民主主義社会形成の発展過程とはよほど異なり、日本のそれは外部からの力によって封建的権力支配の社会（縦のつながりを重視した社会）にあって、人々は自分を見失った生活から、急速に一人ひとりの自覚による生活を前提条件とする民主社会に形態的に改造されたので、日本人自身の自主的自覚力によつて生み出したものではない。ところが社会改造には二つの要素が必要である。その一つは、社会の組織そのものを変革すること。その二つは、その社会を構成し、その組織を運営する人間一人ひとりの改造を内面（精神的）から行ない、その結果として外面（行動的）にまで押し進めることである。しかも社会改革は人間改革を基盤にしなければ、その發展は期待出来ない。

そこで生活指導の今日的目標は民主社会形成にふさわしい人間教育のための精神的活動の習慣とそれに伴う知的意識的行動の統一的教育であると思う。

永い間封建的社会に安住し、封建意識的国民となつてゐる日本人を、民主的人間へ改造するための大きな課題をあげてみると、第一に主觀的・觀念的認識から客觀的・合理的・知性的認識へ、第二にその認識にもとづいた価値判断を実践に移す意志と能力を確立すること、これらによつて真の自由を身につける時、当然いえることとして、第三に社会を横のつながりにおける意識で、すべての問題を解決する連帶協同性を確立すること。すなわち、客觀的認識にもとづく価値判断とその実践能力を個と全の調和的発展へと方向づけることが課題になる。

これを身近かな幼児教育の場にあてはめてみると、自分の周囲にあるものを自分の眼で、手で、体でじかに感じとり、あらゆる方向から自分の頭を使ってよく考え、それを実行する人間に、さらにこのことを自分とその周囲（自分達）との関係にまで押し進めて行く人間への教育が必要となる。

ところが、幼児に接していると、わけが判つたようでは判らない、判らないようではわかっている。幼児を理解し教育するのは本当にむずかしい。それは自他の区別、主觀と客觀の区別が可能になりはじめ、自分とその周囲の物事・現象を徐々に見どけるようになりな

がら、その範囲は経験領域と主觀に強く規定され、支配される。しかも生後まだ数年にしかならない彼らは伝統的物の考え方・行動様式を充分身につけていないことにある。

これをもう少し具体的にいえば、三歳四才頃までは、その精神的發達程度と経験のなかで物事を理解し考へるので、この年令の子どもは“何んでも知つてゐる”“何んでも出来る”と自信に満ちている。ところが五才頃になると物事の原因・結果に興味をもち客觀的認識、理解がはじまるが、他方前時代的要素が残つてゐるため、その認識は不完全であり、また解決に自ら苦しみ、自分には判らないこと、出来ないことがあることを知りはじめ、自信を失い、おとなに答を求める、それをするのみにする傾向が現われる。

この辺に客觀的認識とその認識に従つて行動を起すような指導の可能性と必要性がひそんでゐるのではなかろうか。すなわち、幼児期は積極的に民主的人間への教育を開始する重要な時期であることを示唆している。

III

そこでこれらの課題を果すための、幼児の生活指導を考えてみた

幼児は模倣性に富む。生活指導もこの模倣性が多分に活用されている。この模倣性による教育について話を進める

○幼児は実際に何かを体験した後、その印象の深いものを模倣す

る。○学習の動機としての直観・経験の重要性。

○模倣の手本は自ら選択する。自分の周囲の魅力ある人、共感的

人のすることを手本にする。○学習の動機として自発性の重要性。

○発達的要求が模倣活動を起す。模倣の初期には、自分の体を動かすこと自体に、のち次第に活動内容に要求・興味が変る。○学習の動機として発達的要求・興味の重要性。

これらの学習動機、特に要求・興味の移行を教育に利用したい。

それは外面向けの行動様式の模倣にとどまらず、行動を合目的的に指導すること。そのために、行動に含まれている目的を意識し、行動を目的達成へと努力するよう指導する。いわゆる問題解決学習方法がとられる。この時、特にことばによる指導が重要な位置を占める。ことばは思考を意識化する道具として人間だけが持っているものである。ことばの習得は三才頃を境にその範囲と内容は広く深くなる。しかも彼らの行動・言語・思考は未分化であるが、次第にそれらの分離が可能になる。従って、幼少児ほど行動の過程で、目的志向への思考過程を意識化するよう、ことばを並行的に用い、のち次

第にこれらの分離が可能になるに伴い、行動後、或いは行動前に、行動を合目的性へと検討、評価、或いは計画を意識化するために話し合いを行なう。これらの順序は完全に区分して行なわれるのでなく実際は輻輳して行なわれる。

○模倣が行なわれるためには二つの異った役割がある。それは模倣される側と模倣する側の二つである。これは自他の区別であり、一つの仕事をするのに二人或いはそれ以上の人間に分担する協働の要素が含まれている。この協働を果すためにはそれぞれの役割に従つて一定の行動をしなければならない。そこには規則が内在する。従つて模倣は規則のある社会的行動、協働の初期的体験である。

○模倣は幼児の基本的生活形態である遊びに発展する。模倣遊びは二人以上のメンバーを要するもので、役割的行動がさらに複雑になり、それ自体のなかにそれぞれの役割をもつ活動があり、横つながりで規則を学ぶ。

このように模倣活動・模倣遊びは、具体的な手本を自ら選択し、これを体験しながら規則に従う。すなはち模倣は彼らが生活のなかで、実践的に自主的に横のつながりにおいて規則を受入れる最初の方法である。ここで自主的とは自分の理解、意識に従つて行動することである。生活指導において“自主的に”とはこの精神過程をふませねばならない。

つぎに、模倣遊びについて生活指導の立場からもう少し述べてみる。模倣遊びは性格的問題の自己治療的価値が認められている。従つて性格指導にも積極的に利用し人格の民主化を計りたい。また善惡の判断基準は幼少ほどおとなに依存——縦のつながり——しているという多くの研究がある。そのなかで模倣遊びはその判断を横つながりで自主的に行なう機会を与える。また遊び仲間の人間関係、

素材の使用法、活動的表現法の工夫など目的達成の努力のなかで連帯協同意識に立つ責任感、規則、勇気など民主社会での価値ある能力・態度を自主的に問題解決的に習得する機会を提供する。また先に述べた諸工夫のなかで物事の諸関係の理解、客観的認識は深められる。このことは科学的領域に、また遊びの表現法の工夫は製作的領域に関連的に発展し、その過程は問題解決学習の機会ともなる。

また模倣遊びは労働・生産などおとなとの社会にある活動にも通ずる。私共は模倣遊びを日常の経験を手本とする遊びから次第にその内容を抜け、おとなとの社会的活動内容と関連づけながら、彼らの発達に民主的方向を与えるよう意図的に用いる工夫が必要と思われる。ある研究者の報告によると、遊びの内容はかなり幼少の頃から性別差があるという。また年少ほど環境の支配を強く受けれる。とすれば彼らの環境に男性の活動分野に属する模倣遊びの材料をより工夫し備える必要を感じる。先きにあげた研究者はこのことを実験し、男児の模倣遊びが活潑になると共に男女の協同が効果的に発展したことを報告している。

く合目的的に行動内容の質的向上へと発展方向をとらせたい。手洗いの具体的目的は汚れが完全に除かれることである。そこでおとなの手も共に手を洗いながら、まだ汚れている所はないか」と自分の手を調べ、「ここが汚れていた」など手本を示し、実践的次元において、ことばで命令でなく、目的と問題の意識化を計り現象の観察と検討をしながら、自分で評価し目的への方向をたどる。この時子ども們模倣的反応を観察しながら適当な処置が必要である。或る時は汚れの種類によっては水で落ちないものがあり、そのためにはそれの方法のあることも知る。これは科学教育にもつながる。こうして合目的性の心の働きと行動の一貫が見られる。この経験の質的向上を量的に指導する。いわゆる習慣的行動過程は無意識的で、行動の発展は望めない。

当番制 幼児の集団教育に自立的生活態度の養成のためよく当番制が採用される。これをいつから、どのような機会にはじめるか、それ自体大切な問題であるが、ここでは当番の順番の定め方をとり上げてみる。その最初の頃は彼らの個人差を考慮し教師がその都度指名していたとする。彼らは当番をしたがる。これは教師（模倣される側）の活動を模倣することによって、その優越性を自分のものにする喜びが含まれている。やがて順番を子どもが問題にし——実はこの時の来るのを期待していたのであるが——教師への抗議の形をとるなど集団の問題となる。そこで教師は彼らの抗議を素直に受け

手洗い これを行動様式の繰返し——いわゆる生活習慣——でな

けて立ち——これによつて教師の尊厳は少しも失われない。むしろ精神的自由な関係を作る——これを個人と集団に関係づけた問題とし、その解決のため相談を始める。ここに指導性がいる。自由な雰囲気のなかでは多くの意見が続出する。それを全員でいろいろの角度から実現化への可能性を検討させ、合議の上順番の定め方を決定する。この時教師は解決案を予め用意していなければならぬが、彼らの考え方をそこに誘導するような方法は眞の問題解決學習ではない。真に必要な時に、話し合いの一員として謙虚に出してみる。つぎに当番が誰にも判るための掲示法について、誰が、何でなどの要點が相談される。勿論これらは完全を期待出来ない。彼らの問題として発展的に変更されることが好ましい。さらにこれが円滑に行なわれ習慣化する時に重要な問題がある。模倣的喜びに始まつた当番制を集団生活における価値を理解し、当番の責任と権利、及び当番以外のものの集団生活で当番依存でなく、各自の責任、当番への協力の態度などを認識し、それに従つて全員が行動することを学ぶ機会を問題意識に訴えての指導が必要と思われる。

ジャンケン 自主的な問題解決法として子ども達がよく用いる。これはことに際して無用に拘泥することなく和解する方法であるが、これには多くの問題を含んでいる。その一つとしてその時の状態、現象の観察、検討など現実認識を充分にせず問題を安易に解決する危険がある。

要するに問題はいつでも、どこにでもある。私共は個人、集団の性格、能力をよく把握した上で、問題の性格を検討し、その解決は、個人の問題をその場でその個人と教師で、或いは個人の問題を集団に訴えたり、また集団の問題を各自が共感的に受けとめ解決するなどその方法の選択は主に教師の責任である。この教育方法が成功すれば、彼ら自身で適当なこれらの方法を選択するまでになる。また彼らのなかに意見を述べるいろいろの型が現れる。この個人差、特に問題意識の弱い子ども、連帶協同性に欠けていたり、意志表示に乏しい子どもについて思慮深い指導がなければならない。話し合いは問題意識の強さに左右される。これに全員が参加し、実行する能力の習得を見とどけることも忘れられない。またことばが知識に先行したり、行動と遊離して、ことばの遊戯に陥らないよう注意したい。

むすび 生活指導の立場を以上述べたように民主主義社会建設のための民主的人格の形成におくならば、自我的確立、連帶協同性の確立を、客観的認識の上にたつて合目的的な行動を積上げるために問題解決學習的方法を彼らの全経験領域にわたつて統一的に行なうことにあると思う。なおこれらのことことが成功するために、彼らの背景としておとな、特にその家族・教師自身が民主的人格の持主であること、或いはその努力をすることが前提条件であることを強調したい。